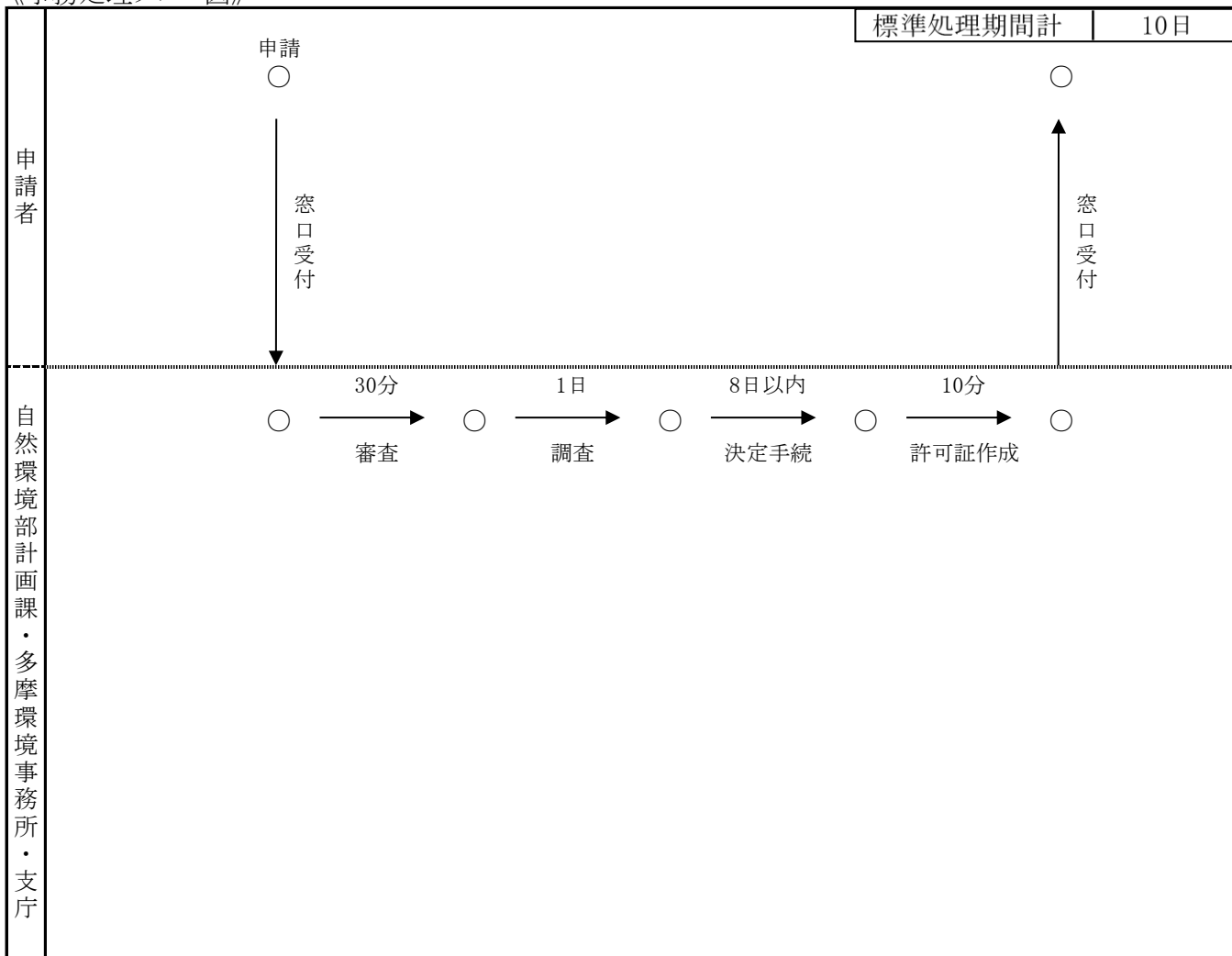


### 事務処理フロー図

事務名 指定猟法による鳥獣の捕獲等の許可

作成部署 環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当 電話03-5388-3505

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかを審査します。
2	調査	申請書の内容が法第15条第5項各号に該当するかを調査します。
3	決定手続	許可の諾否について、部長(所長・支庁長)が決定します。
4	許可証作成	指定猟法許可証を作成します。
5	交付	郵送や窓口で許可証を交付します。